

施策を構成する事業評価

No.	51	担当課	地域支援課
-----	----	-----	-------

1. 施策名

基本目標	5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】
政策名	3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策名	1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし		予算事業番号 (予算事業名)									
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値									目標値 37年度	達成 状況(%)
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
事業概要												
取組内容・結果等(D)												
課題・問題点等(C)												
今後の方向性(A)												

3. 基本事業

事業名(中分類)	幼少期からの男女共同参画意識啓発事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.7.102038(男女共同参画推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市男女共同参画プラン」に基づき、該当する事業を実施することにより、男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に努める。		
取組内容・結果等(D)	プランに位置付けた117の事業を実施した。 また、国が定めた男女共同参画週間(6月23日(土)～29日(金))に合わせた啓発イベント「ファミリーフェスタ2018」を開催し、第3次菊川市男女共同参画プランの周知及び男女共同参画の啓発に努めた(来場者数延べ544人)。 審議会等における女性委員の登用率は26.3%であった。		
課題・問題点等(C)	審議会等における女性委員の登用率は前年度の25.5%から微増しているが、今後も引き続き男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める必要がある。		
今後の方向性(A)	性別による固定的な役割分担意識の解消などは若年層からの意識啓発が重要であるため、今後も啓発をはじめ男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを着実に推進していく。		

事業名(中分類)	ワークライフバランス促進事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.7.102038(男女共同参画推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市男女共同参画プラン」に基づき、該当する事業を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスの促進に努める。		
取組内容・結果等(D)	リフレッシュ・一時保育の充実やファミリーサポートセンターの利用促進など、男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。 また、市職員を対象とした研修を1月9日に開催し、職場におけるワーク・ライフ・バランスの促進を図った。		
課題・問題点等(C)	ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、男女がともに仕事と子育て・介護等との両立できる働き方を選択できる社会づくりが求められるため、働き方改革など両立支援に向けた環境整備が必要である。		
今後の方向性(A)	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施など、男女がともに仕事と子育て・介護等との両立できる環境の整備を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努める。		

事業管理シート(施策)

基本目標	5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】
政策名	3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策名	1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます

事業名(中分類)	女性の職業生活における活躍推進事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.7.102038(男女共同参画推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市男女共同参画プラン」の一部を女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」に位置づけており、該当する事業を実施することにより、働く女性の活躍推進に努める。		
取組内容・結果等(D)	男女が共に能力を発揮できる就業環境を整備するため、市内事業所に対して「男女共同参画社会づくり宣言事業所」のチラシを配布するなど、登録を促した。また、女性の就業支援事業の実施に対し、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用するなどの支援を行った。		
課題・問題点等(C)	結婚や出産を機に一度離職し、その後再び就職するいわゆる「M字カーブ問題」は以前に比べると改善しつつあるが完全な解消には至っていない。		
今後の方向性(A)	働く場で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、引き続き「男女共同参画社会づくり宣言事業所」登録促進に努めるとともに、市内企業アンケートの実施等により実態を把握する。また、働きたくても働けない女性のために、引き続き女性の就業支援事業の実施支援を行い女性の活躍推進に努める。		

施策を構成する事業評価

No.	51	担当課	地域支援課
-----	----	-----	-------

1. 施策名

基本目標	5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】
政策名	3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策名	2	外国人が暮らしやすい環境を整備します

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし		予算事業番号 (予算事業名)									
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値									目標値 37年度	達成 状況(%)
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
事業概要												
取組内容・結果等(D)												
課題・問題点等(C)												
今後の方向性(A)												

3. 基本事業

事業名(中分類)	情報の多言語化による提供事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.9.102057(多文化共生推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、日本語が不自由な外国人住民のために、行政情報を多言語化して提供する。		
取組内容・結果等(D)	外国人住民のために、多言語版広報菊川など行政文書をポルトガル語70件、英語41件、スペイン語1件、中国語1件の計113件を翻訳した。		
課題・問題点等(C)	外国人住民の多国籍化が進んでおり、ICT機器等を活用した対応が求められている。また、「やさしい日本語」の活用を図っていく必要がある。		
今後の方向性(A)	ポルトガル語、英語等による多言語化の他、やさしい日本語による行政情報の提供に努める。また、ポケットクやスマートプレートなど、ICT機器を活用し、対応の強化を図っていく。		

事業名(中分類)	外国人相談窓口の設置	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.9.102057(多文化共生推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、日本語が不自由な外国人住民のために、市役所窓口の通訳員を配置する。		
取組内容・結果等(D)	日本語が不自由な外国人住民と市職員の意思疎通が図れるようにポルトガル語・英語の通訳員を週5日配置した。		
課題・問題点等(C)	支所など出先機関には通訳員を配置していないため、日本語の不自由な外国人住民が来庁した場合、窓口での意思疎通がうまく図れない場合がある。		
今後の方向性(A)	出先機関への通訳員の配置は困難であるため、案内表示やマニュアルの整備、ICTの活用などにより、日本語が不自由な外国人住民と日本人住民の意思疎通を図る。		

事業管理シート(施策)

基本目標	5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】
政策名	3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策名	2	外国人が暮らしやすい環境を整備します

事業名(中分類)	国際交流協会支援事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.1.9.102057(多文化共生推進費)
事業概要	平成28年度末に策定した「第3次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、市民レベルでの、日本人と外国人の相互理解と地域の国際化を目指した協会の活動支援を行う。		
取組内容・結果等(D)	国際交流協会の定例会への出席や日本語教室や国際交流イベント等の開催を支援するなどして協会の支援を行った。		
課題・問題点等(C)	令和元年度は、隔年で行っているハワイの中学生の受入れ及び中学生等海外派遣事業の実施年度ではないため大きな事業は予定していないが、国際交流の発展のため、日本語教室やイベント等の開催を支援する必要がある。		
今後の方向性(A)	定例会への参加や日本語教室、国際交流イベント等の開催支援を行っていく。		

施策を構成する事業評価

No.	52	担当課	市民課
-----	----	-----	-----

1. 施策名

基本目標	5	まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】
政策名	3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策名	3	人権擁護活動を推進します

2. 重点事業

事業名(中分類)	なし	予算事業番号 (予算事業名)							
事業指標	現状値 (H27(2015))	実績値					目標値 37年度	達成 状況(%)	
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
事業概要									
取組内容・結果等(D)									
課題・問題点等(C)									
今後の方向性(A)									

3. 基本事業

事業名(中分類)	人権擁護活動推進事業	予算事業番号 (予算事業名)	2.3.1.102086(人権擁護委員活動費)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・小・中学校等での人権教室の開催</li> <li>・人権啓発作品(作文・ポスター・標語)の募集</li> <li>・人権の花運動の実施</li> <li>・街頭啓発活動の実施</li> <li>・イベントでの参加型啓発の実施</li> <li>・定例会や研修会の開催</li> <li>・SNS等での活動内容や人権に関する話題の配信</li> <li>・人権啓発パネルの作成及び展示</li> </ul>		
取組内容・結果等(D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教室は、市内保育園2園・幼稚園1園(園児112人・職員)、小学校2校(生徒120人・職員)、中学校1校(139人・職員)、いきいきホーム松風苑利用者(20人)、サロン三軒家「憩いの場」利用者(30人)に対して実施した。また、河城地区センター招福まつりに出演し、参加者(70人)に対して人権啓発を行った。</li> <li>・人権作文は、市内3中学校から283点、ポスターは市内7小学校から293点、標語は市内小学校9校の5・6年生796点と中学校3校の1・2年生874点の応募をいただき、優秀作品について表彰を行った。</li> <li>・市内9小学校及び子どもの文化センターで人権の花運動を実施し、活動の記録をパネルにもらい、菊川市ふれあい広場や人権週間等で展示を行った。また、人権擁護委員も菊川文化会館アエルと特別養護老人ホーム松秀園で、夏と春の2回人権の花運動を行った。</li> <li>・街頭啓発活動は、①人権擁護委員の日②よしもお笑いまつりin菊川③菊川市ふれあい広場④人権週間に実施した。</li> <li>・参加型啓発として、新しい試みである人権クイズを作成し、菊川市ふれあい広場にて実施した。子ども用と大人用の2種類を用意し、幅広い年齢層に参加してもらうことが出来た。</li> <li>・毎月初めに定例会を開催した。視察研修は、①袋井人権擁護委員会サロン視察及び交流会②静岡県立あしたか職業訓練校及びCafeRainbowDoor③ねむの木学園運動会総練習④フレッシュペーカリーさら及びヤマモーターMIRAI⑤静岡県立あしたか職業訓練校及び国立ハンセン病資料館において行い、幅広い知識の習得に務めた。また、菊川市市民課主催でLGBT研修会を開催し、掛川・袋井地区の人権擁護委員及び人権担当者(50人)に参加してもらい、当事者を招いて講演を行った。</li> <li>・FacebookページやTwitterで情報の発信を定期的に行った。また、本庁ロビーに設置したタブレット端末で人権ニュースを配信し、たくさんの市民に見てもらうことが出来た。</li> <li>・人権啓発パネルは、子どもの人権とLGBTIに関するものを作成し、ロビーにおいて常設展示を行った。</li> </ul>		
課題・問題点等(C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員の任期満了による人選に苦慮している。</li> <li>・人権擁護委員の認知度をもう少し上げる必要がある。</li> </ul>		
今後の方向性(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員の活動について、今まで以上に広く発信していく必要がある。</li> <li>・街頭啓発の際には、どのような層を対象を絞るのかを考えてから場所の選定を行い、対象に合った啓発チラシを作成していく。</li> <li>・常に情報収集を行い、時代に即した新しい人権問題について知識の習得をし、幅広い人権相談にも対応できるようにする。</li> </ul>		